

東郷村報

第90号

昭和34年6月1日

発行所

宮崎県東臼杵郡

東郷村役場

日向市富高

安藤印刷所

電話 64番

就任の挨拶

村長 黒木松美

去る四月三十日に執行されました本村の村長選挙に当り、私は非才をかえりみず再び立候補致したのでありますが、他に立候補者がなかつたので無投票にて再度村長に就任することになりました。

このことは多数の先輩は勿論、御承知の様に過去四カ年間、小野村長の後をうけて村長に就任し村政の方針として第一に民意を反映し、而も社会の推移に即応した

絶大なる支持御協力によるものと深く感謝申上ますと共に、この責任の重大なることを痛感し全く感激して御承知の様に私は過去四カ年間、小野村長の後をうけて村長に就任し村政の方針として第一に民意を反映し、而も社会の推移に即応した

- 明眼且公平で村民のお互が信頼し合う所謂総親和の体制を確立し以て村民福祉の増進と民生の安定を図ることを基盤とし、第二に村政執行上の重点事項として
- 1、産業の振興と老朽危険校舎の改築
 - 2、教育の振興と老朽危険校舎の改築
 - 3、厚生施設の拡充強化と



出口部落共同炊事風景

燃える南国の日射しと緑の山、教舎を凝らす自然の行まいの中にも慌たしく地方選挙がまわりました。

去る四月三十日執行された東郷村議員選挙に当選した四議員たるの光栄を享受することは感激の極みであり、これ偏に村民各位の御支援の賜と深く感謝致す次第でございます。

私は五月十一日開会されました臨時議会に於て三度議長に選任され前期に引き続き議長を代表することになりました。もとより非才、其任にあらざる存じますが、同僚諸君の御協力並に村民各位の御支援を期待し就任を決意いたしました。何卒宜敷く御願ひ申上げます。

既に議会の構成も出来ましたが条例の定むる所、法の示すところによつて前会同様総務部、経済部、教育衛生部、山林部の四常任委員を並に議会選出監査委員の選任を決定、直接間接に村民福祉の向上と村政発展の意気に燃えていることは申し上げるまでもありません。何卒十分なる御協力を願ひます。

次に私は議会運営の方針を明かにし御批判を仰ぎたいと存じます。もとより従前からもち来たりました民主

就任の辞

東郷村議会議長 新名 岩喜

政治の確立、村民第一主義の伝統を守ることによりはありませぬが議長として常に努力いたしたい点を掲げますと左の三項であります。

普通地方公共団体の議会は当該団体の意志機関であつて、その団体の重要事項を決定するのことに主たる目的とするものであるため、その活動即ち会議の運営如何は当該団体にとつて極めて重要であります。よつて議会の審議の万全を期する為め次の点につき特に留意したい。

- 一、正確：会議の凡ゆる手続は合法的に正確を期したい。
- 二、能率：会議の欠点はその非能率なることにある。その評があるが会議は極めて能率的にもつて行政の円滑適正なる運営を阻害せぬよう留意したい。
- 三、公正：会議は公正に行われるよう留意する。合議制に於ける多数決制度は民主政治の窮極の方法であり、少数者が多数の意見を無視して独裁になつてはならぬと、ともに多数派が少数派を不当に圧迫してもならぬので多数決の原則、少数保護の運用に慎重を期したい。

最後に私は村長ともいふべ

初夏の朝

牧水

見廻せばわがただずめる足もとのとりどりの草に朝の露みよ

ほどもなく咲かむと言へば葉ごもりに咲きわたる紅し葵の花

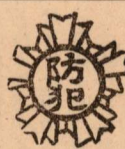
わが顔の蒼きがうつる小鏡もあふひ咲くころの朝々はよし

わが眉のふかきがかけにひそみたる蒼さも今朝はなつかしきかな

議会報告

一般選挙後初の議会は五月十一日午前十時村議会議事堂に招集され会期一日間で議長副議長の選挙、議席の決定、各常任委員の選任、議席の構成及び議員の中から選任する監査委員の選任同意の議決を行つたその結果は次のとおりである。

議長 新名 岩喜
副議長 三浦 治郎吉
各常任委員 (○印は委員長 ○印は副委員長)
△総務部委員 黒木 松美
△経済部委員 黒木 松美
△教育衛生部委員 黒木 松美
△山林部委員 黒木 松美



派出所だより

山陰部長派出所

石田 数夫 監査委員と決定した者は次海野 繁男 のとおりである。

寺原 勝美

四月一日から交通規則の一部が改正されて原動機付自転車と自走車の二人乗りができるようになったのですが、これは無制限に三人乗りができるようなつたので、第一、第二種原動機付自転車にあつては安全な乗車設備があるとき(それで後方に乗る者が両足を乗せるようにした乗車者)にのみ乗車することができるようになりました。

地方選挙の結果について

昭和三十四年四月三十日行われた村議会議員選挙における本村各投票区の投票率

区名	有権者	投票者	投票率
一 小野田	二七二	二七二	一〇〇
二 寺 迫	二七九	二七九	一〇〇
三 福 瀬	四〇五	四〇五	一〇〇
四 鶴野内	二二二	二二二	一〇〇
五 迫野内	二〇〇	二〇〇	一〇〇
六 田 野	二一六	二一六	一〇〇
七 羽 坂	一七六	一七六	一〇〇
八 仲 深	二八八	二八八	一〇〇
九 (深平)	四二二	四二二	一〇〇
十 越 表	一七二	一七二	一〇〇
十一 下渡川	一七二	一七二	一〇〇
十二 越 表	九七	九七	一〇〇
計	二、七四	二、九八	一〇九

と称する刃物を作業中のみならず必要外に携帯して一般商店、飲食店に出入し果ては飲酒酌用してこれを振り廻すなどするため部民に畏怖の念を与えている事案があつたのであるが、この所であること(それで十三才以下の子供が自転車運転して二人乗りすることはできないわけだ。また交通のほげしい場所では二人乗りはならないことになり、第一種原動機付自転車または十四才以上の者が運転する自転車に安全な乗車設備をし七才未満の者を乗せさせること(それで七才未満の幼児を自転車の後方に乗せるのは危険である)が必要安全設備(座席)がなければならぬこと)となつてゐる。

時々見ることですが自転車の前の方に幼児を乗せ後方荷台には奥さんに赤ちゃんを背負わせて結局親子四人乗つてゐるのがあります。このような人は急カーブで前方から自動車がかよつてりやつて来た場合にどうなるでしょうか。例え自転車の二人乗りができるようになっても東郷村の場合道路も狭いうえに急カーブも多いので安全なら二人乗りせぬ方が安全であらうと思ひます。

初夏は万物みな生のいぶきがたくましい。

四月三十日の村長、村議の選挙で村長は無投票、村議は三十四名の立候補者の中から二十名の方がそれぞれ村民の信望を担つて当選された。心からおよろこび申すと同時に「和を以つて貴しとなす」の聖徳太子のみ心を村政の基調として議決機関、執行機関それぞれ使命を完うされて村勢の伸長に寄与していただくよう切望してやまぬ。

過去四年間の村政をふりかえてみる時、村民の声が反映され且つ時勢の進運に即応した明眼で力強い村政であつたの感が深い。

議会、村当局に対して深甚の敬意を表したい。

白花活けて新茶の客を待つ

道徳教育について

教育長 塩 月 儀 市

道徳教育の問題について国民の声を聞いて、文部省は昭和二十五年ごろから三〇〇名余の学識経験者等に委嘱して、道徳教育のあり方等について慎重に研究に研究を重ねた結果、昨年度から道徳の時間を週一時間特設することと指導内容を明示して道徳教育の徹底を図ることにいたしました。

道徳的「判断」に関する内容

- (1) 他人の人格を尊重し、お互いの幸福を図る
- (2) 自己の正しいと信ずるところに従つて意見を述べ、行動し、みだりに他人の意見や行動に動かされな
- (3) 自己の考えや希望に従つてのびのびと行動し、それについて責任を持つ
- (4) 正直でかけひななく、真の行動をする
- (5) 正を愛し不正を憎み、誘惑に負けないで行動する
- (6) 正しい目標の実現のためには、困難に耐えて最後までしんぼう強くやり通す
- (7) 自分を反省するとともに人の教えをよく聞き、深く考へて行動する
- (8) わがままな行動をしないで、節度のある生活をする
- (9) いつも明るく、なごやかな気持ちで、はきはきと行動する
- (10) やさしい心を持って、動物や植物を愛護する
- (11) 美しいものや崇高なものを尊び、清らかな心を持つ
- (12) 「個性の伸長、創造的な生活態度」に関する内容
- (13) 自分の特徴を知り、長所を伸ばす
- (14) 常に高い目標に向つて全力を尽くし、大きな希望を持つ
- (15) むのものを合理的に考へて行動する
- (16) 創意工夫をこらして生活をよりよくしようとする
- (17) 常に研究的態度を持つて、真理の探究に努める
- (18) よいと思つたことは進んで行い、新しい分野も開いていく
- (19) 主として「国家、社会の成り立ちとしての道徳的意欲」に関する内容
- (20) だれにも親切にし、弱い人や不幸な人をいたわ
- (21) 時間や物資や金銭の価値をわきまえて、これらを活用しよう
- (22) 仕事を進んで行い、根気よく最後までやりぬく態度や習慣を身につけよう
- (23) 道徳的な判断力と心情を高め、それを対人関係の中に生かして、豊かな個性と創造的な生活態度を確立しよう
- (24) 人間としての誇りを持ち、自分で考え決断し、実行し、その責任をみずからとるよう努めよう
- (25) 自己の人格を尊重し、他人の人格を尊重し、ともに生かされるように努めよう
- (26) 規則や自分たちで作るべきまじりの意義を理解し、進んでこれを守り
- (27) 権利を正しく主張する
- (28) 義務は確実に果たす
- (29) 勤労の尊厳を知るとともに、進んで力を合わせ
- (30) 公共物をたいせつにし、公徳を守り、人に迷惑をかけるな
- (31) 家族の人々を敬愛し、よい家庭を作りあげようとする
- (32) 学校の人々を敬愛し、りつばな校風を作りあげようとする
- (33) 日本人としての自覚を持つて国を愛し、国際社会の一環としての国家の発展に尽くす
- (34) 広く世界の人々に対して正しい理解を持ち、仲よくしていこうとする
- (35) 中学校の道徳で指導される内容は
- (36) 民主的な社会および国家の成員として必要な道徳性を発達させ、よりよい社会の建設に協力しよう
- (37) 家族員相互の愛情と思いやりと尊敬とによつて、健全な家族を築いていこう
- (38) 互いに信頼しあい、きまみや約束を守つて集団生活の向上に努めよう
- (39) 狭い仲間意識にとらわれないで、より大きな集団の成員であるという自覚をもつて行動しよう
- (40) 悪を悪としてはっきりと意志や態度を築いてい

東石原親子会について

坪谷 陶山 勲

貴重な紙面を借りまして、東石原親子会の模様を報告し読者の御批判と御教示を仰ぎたいと思つた。東石原部落とは坪谷の入口の部落で現在戸数二七戸ありま

昭和三十三年度の

以上のようなことを行つて来たが、決定されたことと申しますが、この親子会がよく結び合い協力し「ミカン」は小供も大人も皆好まない人は一人もない程愛される果物ですから、皆から好かれる子供になりませうとの意味があつたわけですね。終りに東石原親子会の歌を書いて見ます。

(1) われ等は杉の子 よい子供

(2) 牧水生れし平和の里にすくすく伸びておいたつわれ等

(3) 明るいついでの子よ子 われ等は杉の子よ子

以上は親の代表が新年の挨拶とこの後の一生涯懸命に勉強して立派な子供になつて下さいと挨拶し、前に供えた「オニギリ」と「ミカン」をご馳走になり、それから子供も親も（親は子供の気持ちになつて）話したり話したりして、最後親子会の歌を歌つてこの時の「オニギリ」と

農繁期の労働を軽くするために

田植時になりますと、主婦の仕事を大きな負担となつて来ます。仕事をしながら今夜のおかずは何にしようかと大勢の手伝い場など多々あると思いますが、この様な田植や稲刈の時はとかく栄養が不足しやすく、仕事の後は疲れが一度にやってくる様です。この様なことを軽くしてくるのが共同炊事でありま

新村政に対する私の希望

今度の地方選挙によつて新村に二十人の議員が無投票の村長を得て三十四年度より向う四か年間の村政をゆだねることになりました。改めて議員諸賢並に村長に対し、御当選の御喜びを申し上げま

第一日 昼食 野菜サラダ

第二日 朝食 魚のフライ

第三日 朝食 カレーライ

第四日 朝食 煮しめ

第五日 朝食 煮しめ

第六日 朝食 煮しめ

第七日 朝食 煮しめ

第八日 朝食 煮しめ

第九日 朝食 煮しめ

第十日 朝食 煮しめ

わたしの提唱

第一は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第二は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第三は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第四は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第五は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第六は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第七は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第八は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第九は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

第十は、村民の生活の向上に努め、教育等の施設経営には偏重をさけて、普遍的に生活向上に努むるべきである。

短歌

長雨がやみたる山は明かる
くは陽はざらりと若葉にま
はやく光る
延本 一雄

雨あがり雀のこえに外みれ
ば麦の穂うれてうごかすに
いる
三浦 由雄

雨ふりて山道ゆけばじ
たとおち葉はしめり心はく
らい
佐藤 由喜

雨やみて庭のくぼ地に水た
まり高い山も木もうつつて
いるよ
中田 博江

なみなみと汲まれし足洗場
に春光の集まる朝よ君に親
しむ
志垣 澄幸

一越中「心の友」より
して村民より非難攻撃され
る様な行為をしないよう注
意して貰いたい。
第六は、村民の生活の向上に
努め、教育等の施設経営に
は偏重をさけて、普遍的に
生活向上に努むるべきであ
る。
第七は、村民の生活の向上に
努め、教育等の施設経営に
は偏重をさけて、普遍的に
生活向上に努むるべきであ
る。
第八は、村民の生活の向上に
努め、教育等の施設経営に
は偏重をさけて、普遍的に
生活向上に努むるべきであ
る。
第九は、村民の生活の向上に
努め、教育等の施設経営に
は偏重をさけて、普遍的に
生活向上に努むるべきであ
る。
第十は、村民の生活の向上に
努め、教育等の施設経営に
は偏重をさけて、普遍的に
生活向上に努むるべきであ
る。
(長渡冠山)

